

記入内容の確認

1 内容入力

2 確認

3 完了

この内容でよろしければ、画面下のボタンを押してください。

要望者名(団体の場合は部署名及び担当者名も記入のこと)

※必須

全国青年税理士連盟 担当 法対策部長 市木雅之

住所(団体の場合は所在地)

※必須

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12

電話番号

※必須

03-3354-4162

メールアドレス

※必須

zensei@khaki.plala.or.jp

職業(団体においては不要)

要望項目名

※必須

金融所得課税の一体化の考え方には反対である

種別

※必須

1. 新しい税制措置に係るもの

要望税目

※必須

所得税

要望内容の詳細

※必須

大綱の「基本的な考え方」で示されている通り、我が国は少子高齢化社会を迎え貯蓄率が顕著な低下傾向を示すようになり、金融資産の有効活用により経済の活力を維持しようとする「貯蓄から投資へ」の構造改革が進められてきた。この「基本的考え方」で「金融商品間の課税の中立性の要請」や「一般投資家が投資しやすい簡素で中立的な税制を構築する観点から現行の分離課税制度を再構築する」との方向性から導入を検討している金融所得一体化課税制度は、金融所得内での損益通算の範囲を拡大して一定の条件のもとすべての金融所得間の損益通算を可能とした分離課税方式により課税するという考え方である。しかし、個人所得税は、担税力に応じた税負担を分かち合うという総合課税を原則としている。分離課税での課税方法は、本来負担すべき税額が軽減され、逆に税負担が本来よりも加重されたりする場合が生じ、総じて高額所得者に有利に作用することとなる。これは、租税法の基本原則である公平性の原則に反している。「貯蓄から投資への誘導」という一時的な政策上の理由により、公平性の原則を犠牲にし、継続的に適用されるべき所得税法の理念を歪ませ、不公平な税制を助長させるような金融所得一体化課税は行うべきではない。

措置を必要とする期間

要望理由(必要性・妥当性)

※必須

「詳細」欄に記載のとおり。

期待される効果

※必須

「詳細」欄に記載のとおり。

その他参考となる事項

◀◀ 修正

▶▶ 以上の内容で送信する

[ページの先頭へ](#)

Copyright © 2006 Cabinet Office, Government of Japan. All Rights Reserved.